

天理市公告第2号

令和4年2月27日に実施する大和都市計画事業山の辺第一工区A工区土地  
区画整理審議会委員選挙の選挙人名簿について、土地区画整理法施行令（昭和  
30年政令第47号）第22条第1項の公告により確定し、同令第22条第4項に  
規定する選挙すべき委員の数を下記のとおり定めたので公告する。

令和4年1月18日

天理市長 並河 健

記

- 1 宅地所有者から選挙すべき委員の数 6人
- 2 借地権者から選挙すべき委員の数 2人